

# 亀山市水道料金検討委員会

## 第1回検討資料



平成28年8月29日 市役所 大会議室 午前9:30～

亀山市建設部 上下水道局 上水道室

## 第1章 水道事業の使命、目的

水道事業は、安全な水を安定的にしかも低廉な料金で供給することが最大の使命です。しかし、近年の水道をとりまく環境は、おいしい水に代表される様々なニーズへの対応や、災害に強い水道、さらには環境にやさしい水道などが強く求められています。また、景気の低迷、水道利用者の節水意識の向上さらに節水型の家庭用品の普及が拍車をかけ、給水収益が伸び悩み厳しい経営環境が今後予想されます。

本委員会は水道利用者の皆様の声を参考とするために開催するものであり、今回は亀山市の水道の現状を理解していただき、今後の意見を伺うものです。



## 第2章 水道事業の経緯、現状



亀山市の水道事業は、昭和37年に上水道事業として創設し昭和41年に給水を開始しました。以来約半世紀を迎えようとしています。この間に高度成長期を契機に開発が進み人口の増加、給水量の増加による拡張を行い水道の役割を果たしてきました。平成20年度には第5次変更を行い1市1水道として旧亀山地区と、旧関地区にある旧簡易水道の経営統合を図りました。

平成27年度に亀山市上水道第5次拡張変更認可を受け、計画給水人口49,700人、計画一日最大給水量30,900m<sup>3</sup>/日に向けて整備を進めております。

また、災害時等の緊急に備えて県水からも応急給水が可能となるよう施設整備をしております。

### ・ 亀山市上水道施設状況

上水道施設	浄水場	11箇所
	配水池	16箇所
	導水管	実延長 4,560m
	送水管	実延長 19,184m
	配水管	実延長 361,270m

亀山市水道配水管耐震化率

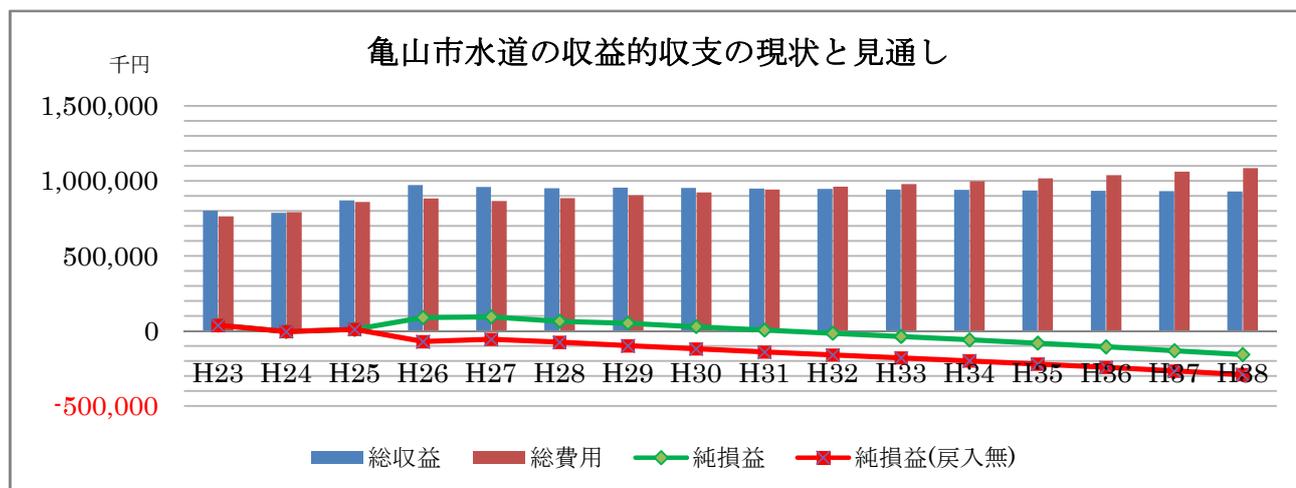
$$118,767\text{m (耐震管延長)} \div 361,270 \text{ (配水管実延長)} = 32.8\%$$

### ・ 水量、水圧、水質の現状

北東部地区（第4水源地給水区域）は、開発等により、必要給水量が増加していることから、時間帯によっては、水量及び水圧低下が懸念されています。坂下浄水場において、原水の水質悪化が懸念されているため、効果的なる過方法の検討を行う必要があります。

### 第3章 財政状況

#### 収益的収支



【現状】 亀山市水道事業の経営の現状は、ここ数年、総収益が総費用を上回る黒字基調で推移していますが、新しい会計制度が適用された平成26年度以降、実質の単年度収支が赤字となっており、厳しい経営状況となっています。

この要因としては、給水収益※1が減少傾向にある中で、維持管理費、減価償却費※2等の費用の増加が考えられます。

【見通し】 現行料金を据え置いた場合、給水収益の減少と費用の増加により平成32年度には総費用が総収益を上回り、赤字経営になることが想定されます。このため、健全な経営を継続していくため、コスト削減を図るとともに、料金改定による経営の健全化について検討する必要があります。

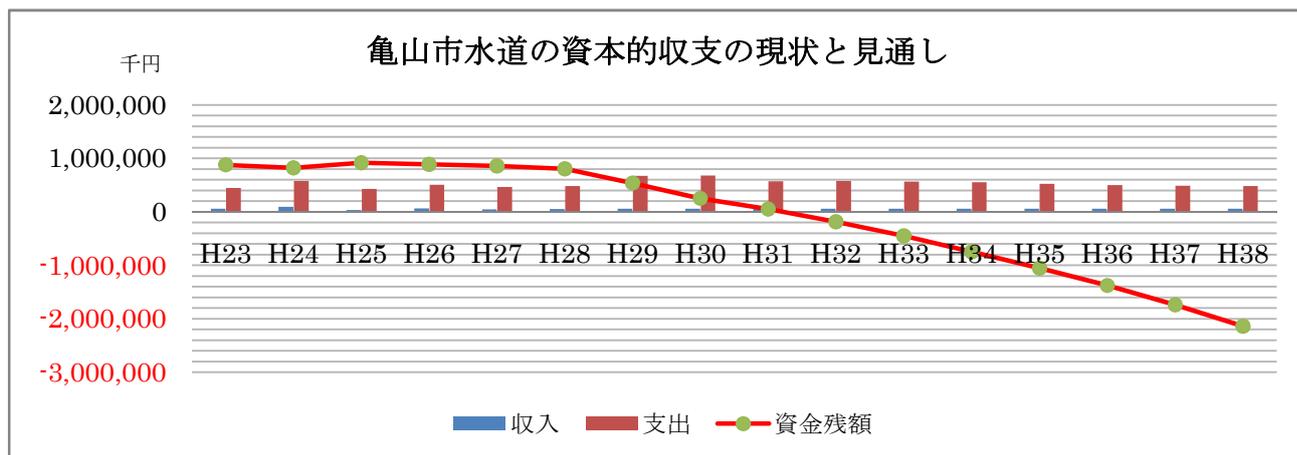
※1 給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことです。通常、水道料金としての収入がこれに当たります。

※2 減価償却費

設備や機械を耐用年数で平均した金額です。

## 資本的収支



**【現状】** 亀山市水道事業の資本的収支の現状は、企業債の借入なしで10カ年の平均で年間約3億8千万円の投資を行っていますが、今後、施設更新事業や施設耐震化事業を実施していくための財源確保が懸念される状況です。

**【見通し】** 現行料金を据え置き、企業債※3の借入なしで事業を継続した場合、平成31年度には資産残額が枯渇する見通しです。このため、適正な投資計画の検討を行うと共に資産維持費※4の導入、企業債の借り入れ等財源確保についての検討が必要です。

※3 企業債

長期借入金の一つ。

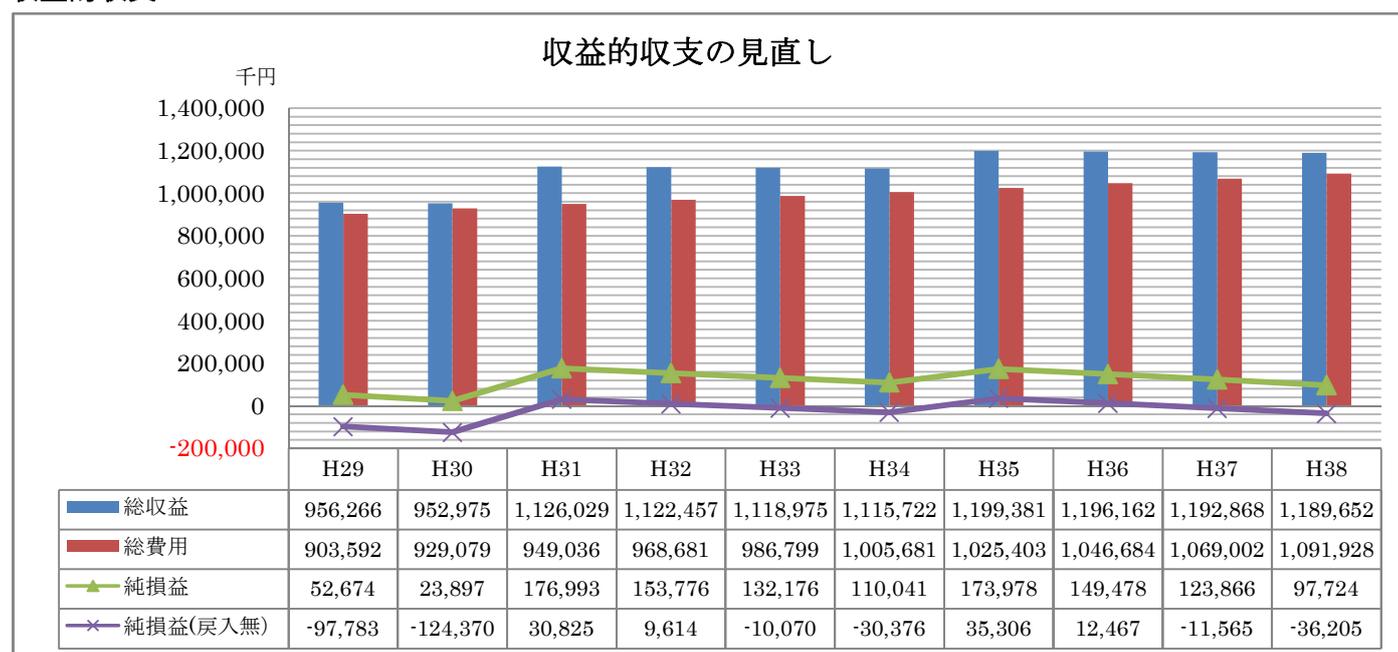
上下水道など地方公営企業の事業資金を調達するために地方公共団体が発行します。

※4 資産維持費

水道事業の施設を維持するため、減価償却費とは別に、固定資産価額の数パーセント程度を費用に算定するもの。

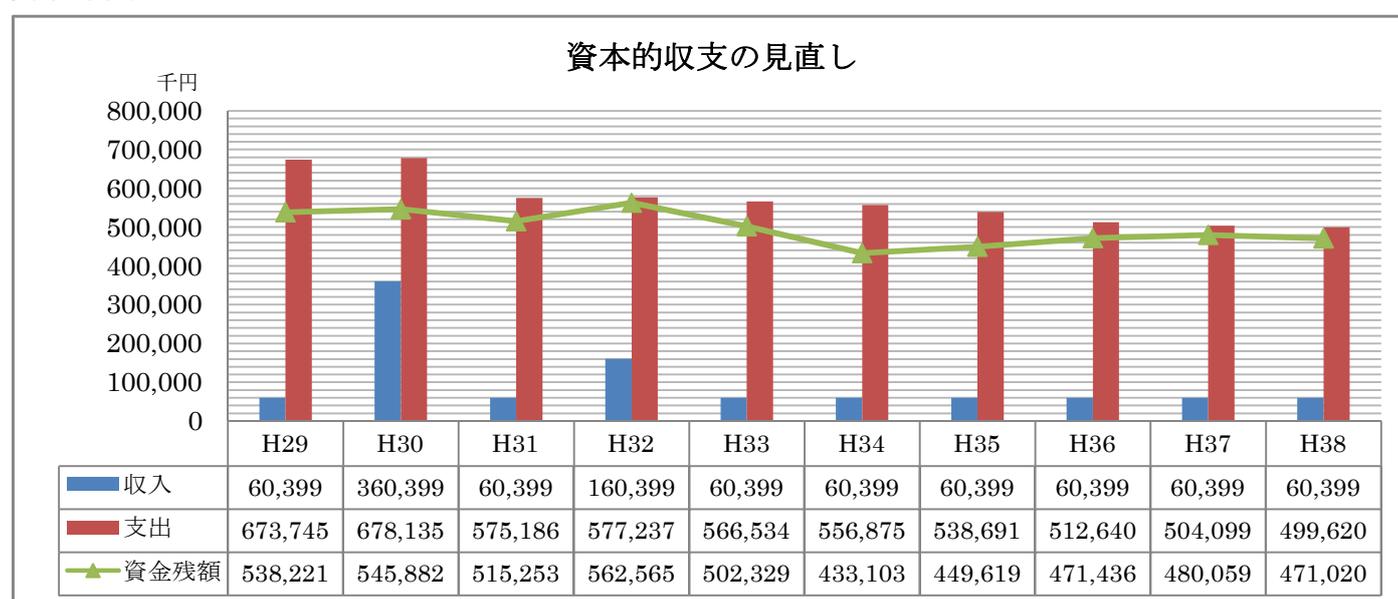
## 第4章 今後の整備計画及び概算事業費

### 収益的収支



【検討事項】 経営の合理化に努め、必要に応じて料金改定等による収支の改善を図り、収益的収支が均衡するよう経営計画の見直しについて検討します。

### 資本的収支



【検討事項】 適正な投資計画を策定し、必要に応じて料金改定等による補てん財源の確保及び企業債の借入等による安定した資金運用について検討します。

### 【今後の整備計画】

料金改定により各年度に財源が確保されるため、将来の水需要の動向に照らし合わせ、老朽化した施設及び配水管の耐震化・整備事業を推進します。

## 第5章 市民アンケートの結果

### 1. 調査概要

#### (1) 調査目的

本調査は、市民の水道に対する意見、要望等を把握し、今後の水道事業推進の基礎資料とすることを目的とする。

#### (2) 調査設計および回収状況

項目	概要
① 調査期間	平成27年7月21日～8月10日
② 調査対象	亀山市水道事業給水区域内の水道利用者（世帯主）
③ 調査方法	上記の調査対象者の中から無作為抽出によりアンケート調査票を郵送配布、郵送回収
④ 配布数	1,212 票
⑤ 回収数	542 票 (44.7%)
⑥ 有効回収数	542 票 (44.7%) <sup>(※)</sup>

(※) 9月11日以降到着分については、無効票とした。

#### (3) 調査内容

- (1) 水道水利用について【問1～問5】
- (2) 水道料金について【問6～問10】
- (3) 水道サービスについて【問11～問14】
- (4) 災害対策について【問15】
- (5) 将来の水道事業について【問16～問17】
- \*\* 現在の水道事業に対する評価 \*\*【問18～問19】

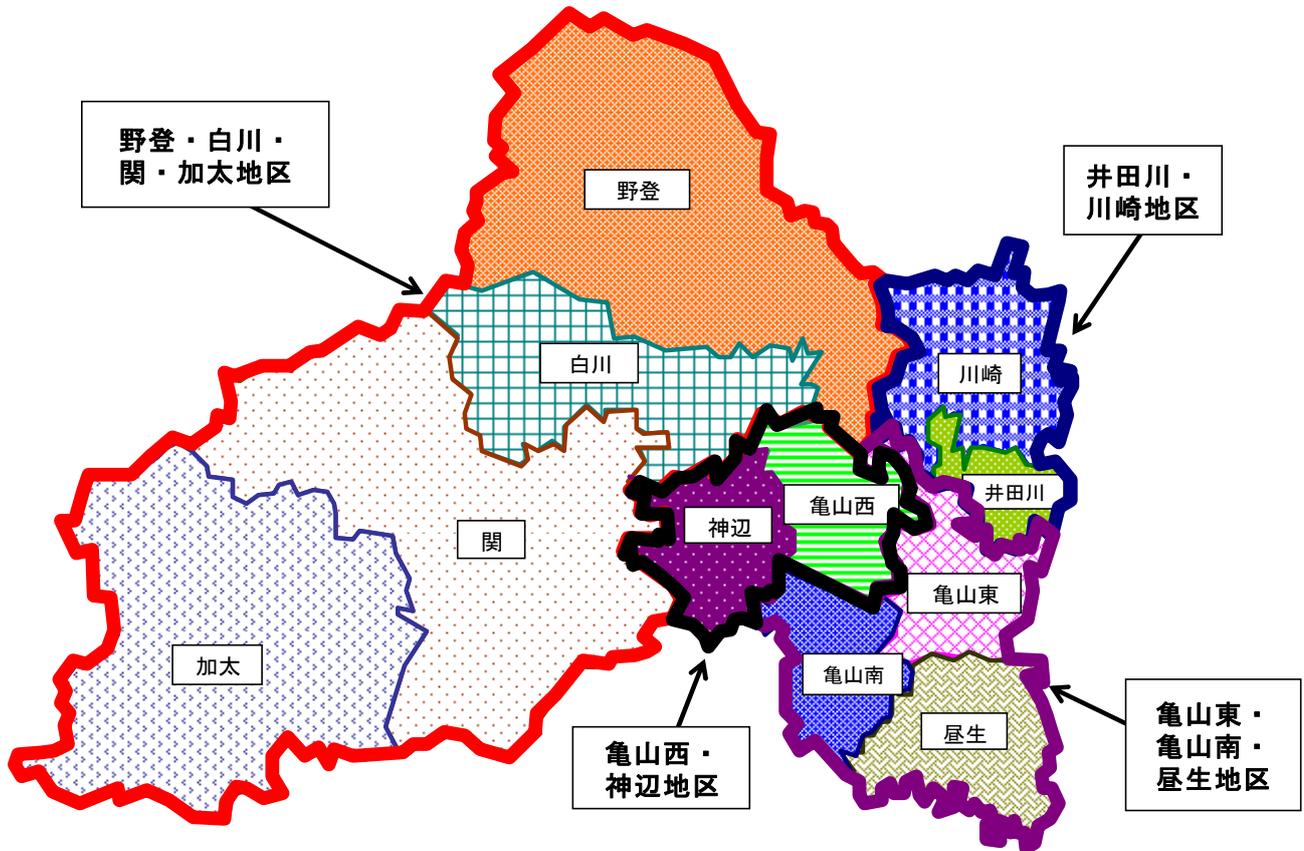
#### (4) 対象地区

本調査では、亀山市水道事業給水区域を対象に調査を実施している。

集計にあたっては、水源地を考慮し、下記に示す4つの地区に分けて整理している。

なお、本市は「亀山西」、「亀山東」、「亀山南」、「昼生」、「井田川」、「川崎」、「野登」、「白川」、「神辺」、「関」、「加太」の11小学校区からなっている。

図1. 調査対象地区（亀山市水道事業給水区域）

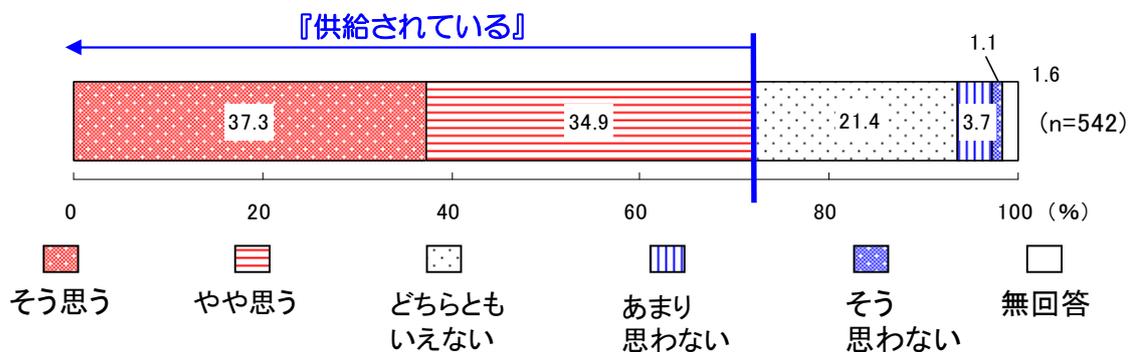


地区	小学校区	水源地
亀山西・神辺地区	亀山西小学校区 神辺小学校区	亀山第1水源地 亀山第3水源地
亀山東・南・昼生地区	亀山東小学校区 亀山南小学校区 昼生小学校区	亀山第2水源地 亀山第3水源地
井田川・川崎地区	井田川小学校区 川崎小学校区	亀山第4水源地
野登・白川・関・加太地区	野登小学校区 白川小学校区 関小学校区 加太小学校区	亀山第5水源地他（※）

（※）亀山第5水源地他：野登水源地、関第1水源地、関第2水源地、関第3水源地、加太水源地、坂下水源地となっている。

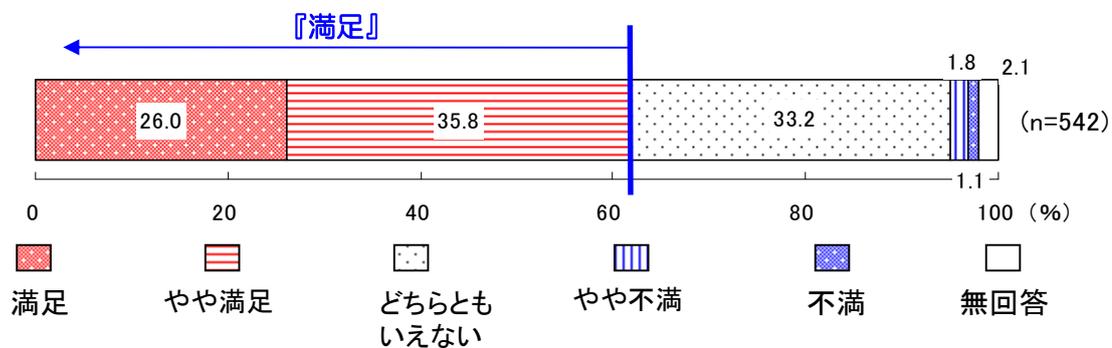
## 2. 現在の水道事業に対する評価

### (1) 安全でおいしい水道水供給に対する事業評価



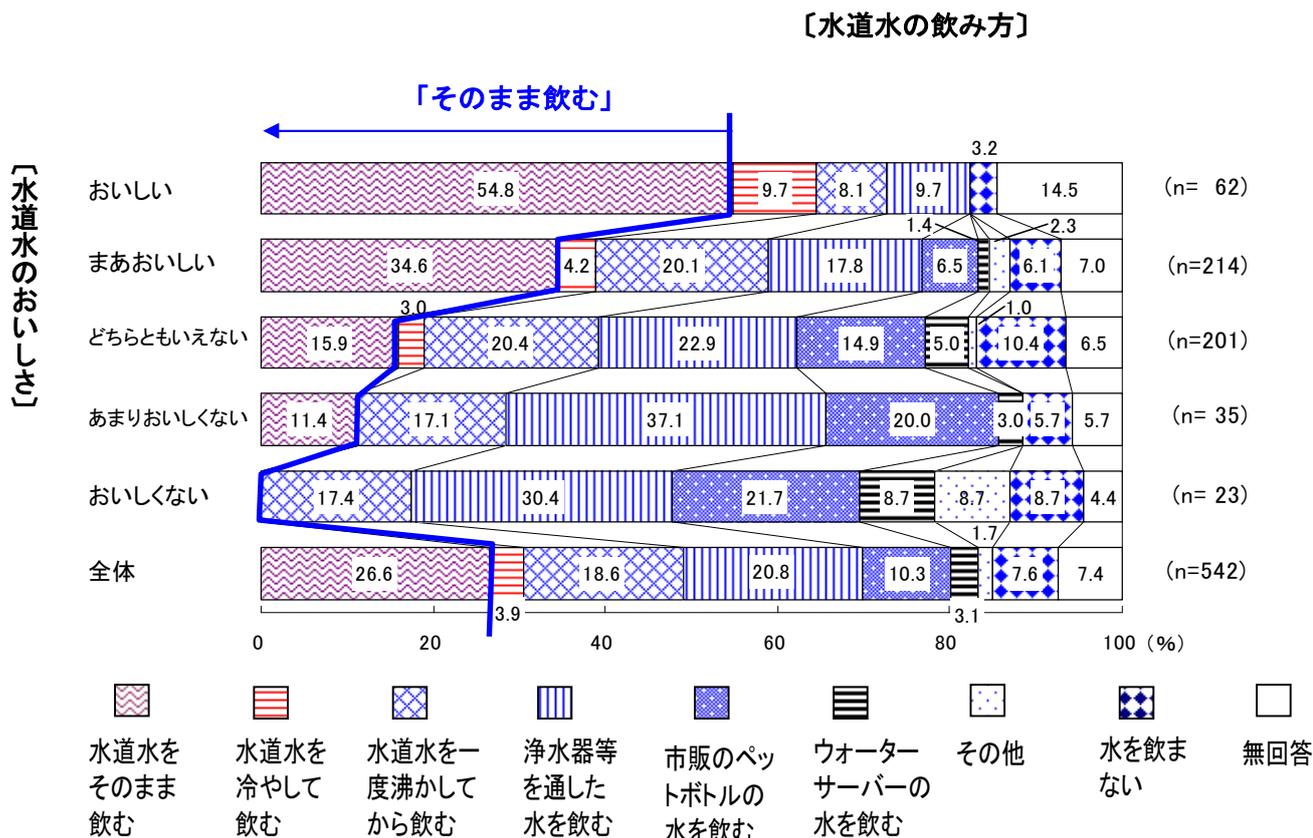
- 『供給されている』（「そう思う」+「やや思う」）と考えている人は7割強を占めている。

### (2) 現在の水道事業に対する満足度



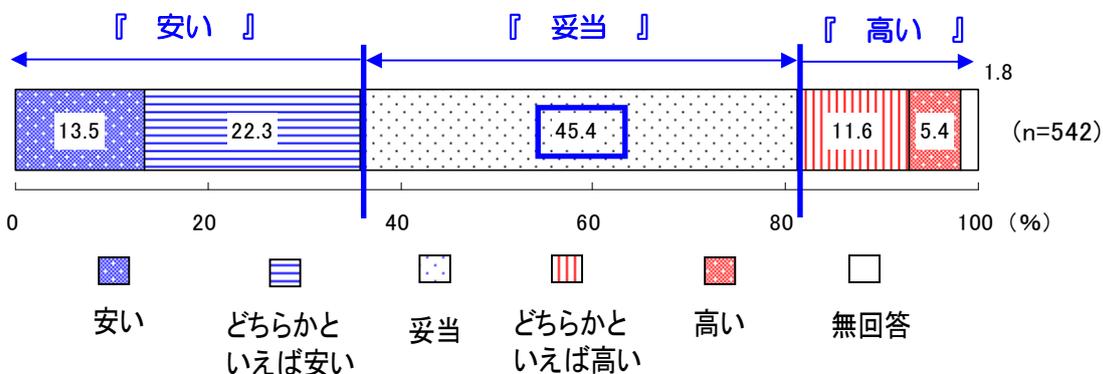
- 『満足』（「満足」+「やや満足」）は6割を超えている。反対に、『不満』（「やや不満」+「不満」）は1割を大幅に下回っている。

### (3) 水道水の飲み方とおいしさ



水道水をおいしいと感じている人は水道水をそのまま飲む割合は高く、おいしくないと感じている人ほど、浄水器等を通したり、市販のペットボトルの水を飲んだりしている人の割合が高くなっていることがうかがわれる。今後、水道利用者から「おいしい水」と感じていただけるよう、一層維持・向上に努めることが望まれる。

### (4) 水道料金の評価

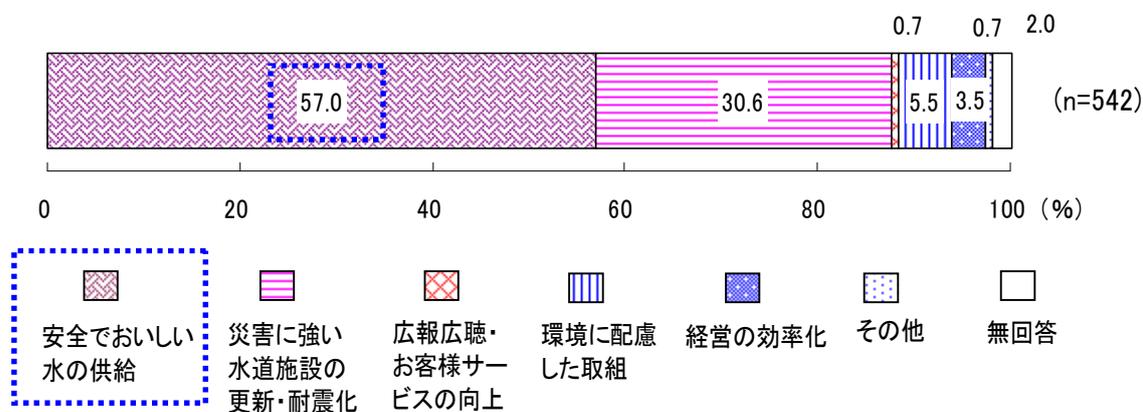


水道料金の評価についてみると、「妥当」と考えている人が最も高く 45.4%を占める。次いで『安い』（「やや安い」＋「安い」）が 35.8%で、『高い』（「高い」＋「やや高い」）は 17%となっており、『安い』と考えている人の方が『高い』を上回っている。

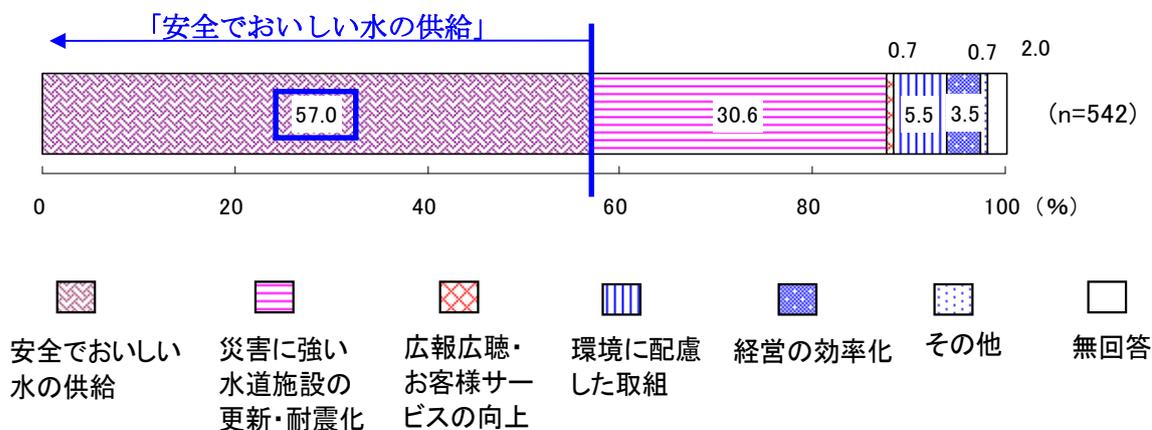
### 3. 将来の水道事業について

#### (1) 優先的に取り組むべき課題と水道施設更新・耐震化に向けての考え方

《優先的に取り組むべき課題》



#### (2) 今後の水道事業の取り組みについての考え方



- 今後の水道事業の取り組みで、最も優先的に実施すべき課題について聞いたところ、「安全でおいしい水の供給 (57.0%)」が最も高く、次いで「災害に強い水道施設の更新・耐震化 (30.6%)」の順となっている。

## 第6章 本市の水道料金体系の考え方

本市の水道料金は、1か月に1回、各家庭等に設置している水道メーターで使用水量を確認し、その水量をもとに1か月分の料金を計算します。水道使用量のうち0～10 m<sup>3</sup>までは、基本料金として一定額となっています。この費用は、いつでも水道を使用できる状態に保つためにかかる費用をお客さまに負担していただくものです。使用水量が減少し続けるなか、計画的に経営効率化を推進することにより、平成16年4月以降、水道料金を改正しておりません。

\*（平成26年4月1日に消費税が5%→8%に上がる料金改定がありました。）

第5章で行ったアンケートの結果でも水道料金の評価は「妥当」と考えている人が最も多く5割弱を占め「安い」+「やや安い」を加えると8割以上の市民の方が納得しておられます。

### 【本市の料金体系】

水道料金（1ヶ月につき）

現行水道料金表

用途	基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	超過料金(1m <sup>3</sup> につき)
一般用	13mm 1,080円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 95円 21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 97円 31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 99円 51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> 120円 101m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup> 147円 201m <sup>3</sup> 以上 151円
	20mm 1,285円	
	25mm 1,674円	
	30mm 2,505円	
	40mm 4,849円	
	50mm 8,078円	
	75mm 11,016円	
	100mm 18,738円	
	150mm 42,660円	
	200mm 72,360円	
浴場用	30m <sup>3</sup> まで2,786円	1m <sup>3</sup> につき 51円
工事用 臨時用	20m <sup>3</sup> まで6,480円	1m <sup>3</sup> につき 324円

水道料金＝基本料金＋超過料金

上表には消費税が含まれています。

口径(mm)とは、お客様と本市水道を接続する管の太さのことで、水道メーターの規格でもあります。大口径であるほど、一度に大量の水が供給できます。

## 口径別使用者数・口径別収益

(平成26年度)

口径 (mm)	口径別使用者数 (人)	口径別収益 (円)
13mm	182,391	395,376,283
20mm	47,710	135,432,486
25mm	2,839	37,251,049
30mm	973	18,305,823
40mm	1,256	69,444,661
50mm	723	89,072,142
75mm	178	39,242,250
100mm	48	14,237,153
150mm	24	15,875,599
合計	236,142	814,237,446

### 【利用者の現状】

本年度実施いたしました水道事業に関する市民アンケートの結果によりますと、1人世帯及び2人世帯の合計が5割を超えております。

使用水量につきましては、10m<sup>3</sup>未満が約15%となっております。

### 【考え方】

- ・ 水道財政の健全化を図るため、給水原価と供給単価のバランスを保ち、生活用水に対する低廉の確保を目的とします。
- ・ 需要実態に合わせた負担の公平性を図ります。
- ・ 基本料金と超過料金の二部料金制を維持します。
- ・ 日本水道協会の「水道料金算定要領」を参考にして算定します。
- ・ 口径別基本料金制を導入し、口径ごとに基本料金を賦課します。
- ・ 基本料金、超過料金については、小口径、さらに使用水量の少ないほど改定率を低く抑え生活用水に対し配慮します。さらには、水使用料を抑制する為に逦増型の料金体制とすることについて検討します。
- ・ 使用水量に応じた従量料金の水量区分と金額配分について検討します。
- ・ 料金収入と経費（資産維持費）のバランスについて検討します。
- ・ 基本料金に含まれる水量について検討します。
- ・ 大口使用者の料金について、今後料金全体の見直しをしていく中で、他市の状況等を考慮し、検討します。

## 第7章 三重県下14市の水道料金体系

三重県下14市の水道料金を比較してみますと、以下の表となっております。

都市名	料金（円）			口径別料金（口径mm 料金円）								
	5m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	13	20	25	40	75	100	150	200	
桑名市	648	<b>648</b>	1位	1,814	600	600	800	2,200	16,500	39,000	60,000	110,000
いなべ市	787	<b>945</b>	2位	2,520	600							
四日市市	928	<b>1,036</b>	3位	2,365	928.8	1,468.8	1,890	4,957.2	23,328	44,064	108,972	
<b>亀山市</b>	<b>1,080</b>	<b>1,080</b>	<b>4位</b>	<b>2,030</b>	<b>1,080</b>	<b>1,285</b>	<b>1,674</b>	<b>4,849</b>	<b>11,016</b>	<b>18,738</b>	<b>42,660</b>	<b>72,360</b>
熊野市	1,080	<b>1,080</b>	4位	2,260	900							
名張市	1,134	<b>1,134</b>	6位	2,376	1,050							
津市	842	<b>1,166</b>	7位	2,354	518	1,026	1,684	6,048	21,384	45,242	110,160	195,588
尾鷲市	1,188	<b>1,188</b>	8位	3,024	1,100	1,290	2,430	7,990	32,960	64,290	137,640	278,600
鈴鹿市	918	<b>1,242</b>	9位	2,430	550	900	1,100	5,200	18,900	37,700	72,000	
伊勢市	928	<b>1,279</b>	10位	2,705	860	990	1,170	4,900	20,320	40,000	79,910	
松阪市	864	<b>1,296</b>	11位	3,078	400	800	1,400	4,500	19,700	39,000	85,000	
伊賀市	1,080	<b>1,512</b>	12位	3,456	648	972	2,160	5,400	21,600	43,200	108,000	194,400
鳥羽市	1,555	<b>1,555</b>	13位	3,391	1,440	2,040	3,340	15,940	52,400	78,700	132,000	
志摩市	1,417	<b>1,879</b>	14位	4,189	1,280							

※口径13mmで10m<sup>3</sup>使用の場合

亀山市の水道料金は三重県下14市の中でも4番目に安い水道料金です。